

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

熊野牛の改良と生産基盤強化による地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

近年、口蹄疫等の影響による繁殖素牛の全国的な不足や牛白血病の発生が増加傾向にあるため、県外から優良牛を導入することが難しい状況にあり、これが熊野牛の生産力の向上を妨げる大きな要因となっている。

また、県内農家は、その多くが小規模零細であり、県内農家で構成される和牛改良組合が設立されているものの、熊野牛の改良や子牛の育成について高い技術力を持ち合わせていないため、農家が生産を拡大していくには厳しいと状況となっている。

そのため、熊野牛の改良や飼育技術の開発、また優良な繁殖用雌牛の配布を担う研究拠点の整備が早急に必要となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

熊野牛の生産農家の収益向上のためには、より高能力な素質をもった子牛を多く生産し、より高い価格で販売することが必要である。しかしながら、熊野牛は飼育頭数も少なく、また県外からの優良牛の導入も限定されているため改良速度も全国に比べると遅く、加えて哺育・育成技術も生産農家によりバラツキが見られる。こうした現状を打破していくためには、改良速度を速め、購買者が求める優良な子牛を育成し販売することが求められる。

そこで、畜産試験場において、ゲノミック評価を活用した雌牛の選抜と受精卵移植による優良子牛の生産、また子牛の雌雄の目的別哺育・育成技術を確立し、生産農家へ普及していくことが必要であり、そのための研究施設の整備が求められている。この研究施設において得られた技術の普及により、生産農家の繁殖用雌牛の高

能力化と優れた子牛の販売が可能となり、生産農家の所得向上と地域の活性化、また後継者や新規就農者の確保に繋げていくことができる。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加 分の累計
県内受精卵移植に占めるゲノミック評価選抜雌牛由来受精卵の比率 (%)	0.00	0.00	20.00	20.00	20.00	20.00	80.00
高能力雌子牛の農家配付頭数 (頭)	5.00	0.00	0.00	1.00	2.00	2.00	5.00

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

近年、本県特産の「熊野牛」は、生産団体等による生産振興とブランド化への取り組みが進められているが、生産頭数は伸びず、また販売される子牛の評価も他の産地に比べると低い現状である。

熊野牛の生産振興を図るには、近年注目されているゲノミック評価を活用した雌牛の選抜や受精卵移植による優良子牛の生産により、高能力な繁殖雌牛群の造成に取り組んでいく必要がある。

そのため、ゲノミック評価による熊野牛改良増殖研究拠点を畜産試験場に整備し、ゲノミック評価で遺伝的能力の高い雌牛からの受精卵の採取、受精卵の移植による高能力な子牛を生産し、高品質化と生産拡大のモデルを実証する。また、上記研究において得られた高能力な繁殖素牛を生産農家に供給するとともに、一連の技術を普及することにより、生産性向上と熊野牛の高付加価値化を図っていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

① 事業主体

和歌山県

② 事業の名称：ゲノミック評価による熊野牛改良増殖研究拠点整備事業

③ 事業の内容

本事業では、新たな遺伝的評価であるゲノミック評価を活用した雌牛の選抜と受精卵の採取、受卵牛への移植による優良子牛の生産、子牛の雌雄別哺育・育成技術を一連の技術体系として確立するための施設整備を行う。この事業で確立した技術体系は速やかに生産農家への普及を行い、早期の高能力繁殖雌牛群の造成と優良子牛の生産拡大に繋げていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

・畜産試験場

ゲノミック評価により遺伝的能力の高い雌牛から受精卵を採取し、その受精卵を農家に販売するとともに、受精卵移植により優良子牛を生産し、優良な繁殖用雌牛として農家への配布を行う。また、熊野牛の哺育・育成技術については、和牛改良組合と連携し、県内農家に普及指導していく。

・農家

畜産試験場から提供された優良な受精卵を活用し、遺伝的能力の高い子牛生産を行う。また、畜産試験場から配布された優良な繁殖用雌牛を後継牛として育成し、優良子牛の生産を通じ熊野牛の改良を行う。これら熊野牛の哺育・育成技術については、畜産試験場及び和牛改良組合と密接に連携し、繁殖用雌牛の高能化と優良な子牛の販売により、所得向上と経営の安定化を図る。

【政策間連携】

熊野牛の牛肉は、本県観光地のホテル・旅館等でのメインディッシュとして提供されるなど、本県特産の高級和牛として注目されており、県内大手食肉卸業者、熊野牛ブランド化推進協議会と連携し、なお一層の熊野牛ブランドの推進に注力しているところである。熊野牛の生産振興により牛肉の生産量が増加すれば、さらに多くのホテルや旅館での本県ならではの食材としての提供が可能となり、観光客誘致や観光産業の活性化にも寄与出来る。

【地域間連携】

熊野牛産地化推進協議会は、県内16市町と14肉用牛生産組合、および2JAで組織されており、技術の普及に当たってはそれぞれの構成員である団体と連携を図りながら進めていく。

【自立性】

ゲノミック評価による遺伝的能力の高い雌牛から受精卵採取を行い、農家

への販売を行う。また、その受精卵を畜産試験場で飼養している受卵牛に移植することで、優良な子牛が生産され、雌子牛は、繁殖用雌牛として農家へ有償配布し、雄子牛は子牛市場へ販売する。これらの財源をもとに、平成 35 年度を目標に事業運営経費と維持管理経費を賄えるよう自立を図る。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H30 年度 増加分 1 年目	H31 年度 増加分 2 年目	H32 年度 増加分 3 年目	H33 年度 増加分 4 年目	H34 年度 増加分 5 年目	KPI 増加 分の累計
県内受精卵移植に占めるゲノミック評価選抜雌牛由来受精卵の比率 (%)	0.00	0.00	20.00	20.00	20.00	20.00	80.00
高能力雌子牛の農家配付頭数 (頭)	5.00	0.00	0.00	1.00	2.00	2.00	5.00

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を和歌山県が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、検証結果を県議会半島振興・地方創生対策特別委員会に報告するとともに、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施する。

【検証結果の公表の方法】

検証結果は県ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 34,070 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 35 年 3 月 31 日（5 ヶ年度）

- ⑨ その他必要な事項
特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

- (1) 畜産試験場運営事業（受精卵の販売及び繁殖用雌牛の有償配布等）

事業概要：ゲノミック評価による遺伝的能力の高い雌牛から採取した受精卵の販売

受精卵移植により生産された繁殖用雌牛の有償配布

受精卵移植により生産された雄子牛の子牛市場への販売

実施主体：和歌山県

事業期間：平成 31 年度～平成 34 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 35 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【検証方法】

毎年度、3 月末時点の KPI の達成状況を和歌山県が取りまとめる。

【外部組織の参画者】

産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、検証結果を県議会半島振興・地方創生対策特別委員会に報告するとともに、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施する。検証結果は県ホームページで公表する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	KPI 増加 分の累計
--	-------	--------	--------	--------	--------	--------	----------------

	(現時点)	増加分 1年目	増加分 2年目	増加分 3年目	増加分 4年目	増加分 5年目	
県内受精卵移植に占めるゲノミック評価選抜雌牛由来受精卵の比率 (%)	0.00	0.00	20.00	20.00	20.00	20.00	80.00
高能力雌子牛の農家配付頭数 (頭)	5.00	0.00	0.00	1.00	2.00	2.00	5.00

「県内受精卵移植に占めるゲノミック評価選抜雌牛由来受精卵の比率」については、畜産試験場運営事業及び農林水産業競争力アップ技術開発事業等における試験研究の進行管理において把握する。

「高能力雌子牛の農家配布頭数」については、畜産試験場運営事業及び農林水産業競争力アップ技術開発事業等における試験研究の進行管理において把握する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

毎年度、和歌山県が3月末時点で県ホームページにより公表を行う。